

新潟市中学生のための地域クラブ活動支援事業補助金 交付手順

1

【団体リストへの掲載】

補助金を申請するためには、団体リストへの掲載が必要です。

団体リストへの掲載については、新潟市ホームページを参照してください。

<新潟市ホームページ>

<https://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/ngt-chiikiiko/index.html>



2

【申請】

申請者は、「新潟市中学生のための地域クラブ活動支援事業補助金交付要綱（PDFデータ）」を参照し、①～④をメールで提出する。

- ① 補助金交付申請書（Wordデータ）
- ② 計画書・収支予算・口座情報（Excelデータ）、概算払依頼書（Wordデータ）
- ③ 新潟市税が課税されている団体は、団体の納税証明書（※）
※納税証明書の種類は「新潟市制度用」
- ④ 地域クラブの構成員の名簿（中学生の在籍がわかるもの）



新潟市が申請内容を確認し、補助金交付決定通知書を申請者に送付する
（補助金は、申請した翌月に交付する）



3

【実績報告】

申請者は、年度内の活動終了後、「事業完了後1カ月以内」又は「当該年度の2月28日」のいずれか早い日までに⑤、⑥をメール送信する。

- ⑤ 補助事業実績報告書（Wordデータ）、活動報告書（Excelデータ）
- ⑥ 指導者謝金、研修受講料、消耗品費の領収書



新潟市が、補助金確定通知書を申請者に送付する
※交付された補助金に残額がある場合、納入通知書を同封



4

【返納】

- ⑦ 納入通知書が届き次第、納期限までに納入する。